# 福祉環境委員会記録

令和 3 年 7 月 13 日 (火) 09 時 58 分 ~ 11 時 58 分 全 員 協 議 会 室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長 沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【議 長·委員外議員】

【事務局】中谷書記

## 議題

1 取組課題「子育て支援について」(委員間で協議)

2 その他

## 【議事の経過】

#### ( 開 議 09時 58分)

柳楽委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達しているので、早速議題に沿って進めていく。

## 1. 取組課題「子育て支援について」(委員間で協議)

柳楽委員長

本日は事前に委員から提出された検討項目課題等について、委員間で話していきたい。タブレットにある資料に掲載されている順で、自分が提出したものについて説明していただきたい。小川委員からお願いする。

小川委員

今まで1年半以上議論を積み上げてきたが、残された任期内でどこまでまとめることができるかを中心に、自分の思いをまとめてみた。当初から子育て支援についてテーマを設定し、できれば政策提言に向けて進めてきたが、コロナ禍で視察ができず、勉強会やできる範囲で意見交換をしてきた。その中で早期に要望してタイムリーに対応したほうがよい課題については要望書としてまとめることができたが、それ以外の課題についてはなかなか共通認識が持てるところまで至ってないと感じている。

前回でも少し議論されていたが、今から新たな論点や課題を検討するとしても、共通認識や一定程度の到達点までまとめ上げるのは少し難しいと感じる。

前期の委員会では認知症条例までまとめられた経緯があったが、 今期はコロナの影響で情報収集すら十分できなかったという事情が ある。どこでまとめるかに大変苦労しておられるのだろう。

私も提言の冒頭部分で書かせていただいたが、結局子育て支援を テーマにする背景には、出生数の減少や合計特殊出生率の低下、人 口減少社会、こういったことが背景にあり、その原因についての議 論が委員間でも少し不十分なまま進めてきたことにも問題があった のではと思っている。よって1年半に及んでいろいろな取り組みを してきたが、結果その成果や認識についてもばらばらで、個々の関 連性についても検証ができてないのが現状だと感じる。

例えば、浜田市子育で支援条例などをつくるという一つの目標があって、それに向けて積み上げていくような手法のほうが、もしかしたらよかったのかと今になって思う。そういう意味では目標設定の仕方や進め方がどうだったか。前期はそこまで至ったが今回そこまで至ってないことについての比較検討が必要で、それを含めてできれば今の段階で報告書として一定程度まとめることが大事ではと思う。

実際に取り組んだ中では子育て世代の方々との意見交換や、保育施設関係者への聞き取り、子どもの貧困について執行部との勉強会

など、こういったことを取り組んだ中で、むしろ各委員が感じたこと、問題意識を持った部分などを少し振り返って、お互いで報告したり文章化したりしてまとめたものを、委員会として到達点は今回はここまでだということが残されれば、今はそれがベストではないかと思う。

柳楽委員長

いろいろな形で反省すべきところも書いていただいているし、私 もこれを読んで気づく部分もあった。参考にしないといけない。

小川委員から説明いただいたが、委員からこの内容について確認 したい点や、各委員の意見をいただきたい。

私の中で、小川委員が子育て支援条例といったものを目標にするのが進めやすかったのではというご意見があった。言われるように今回子育て支援の提言に向けて、そもそも四つのテーマを最初に掲げていた。今思うと、これを一つに絞ってしまったほうがもっと議論が深まったのかと思う。進め方として問題があったかとも思っている。

条例に関して皆に伺ってみたいのだが、前回認知症の条例を作成するときには議会提案ということで、委員会で作成したものを議会として提出したが、執行部がつくったものではないので、執行部の認識が少し違うのかなと思うところもある。私としては条例をつくるのに、議会だけでということではなく、今回の子育て支援等であれば実際に保護者との検討委員会などができた状態でつくり上げていくほうが、より市民に身近なものになっていくように感じているのだが、そのことについてご意見をいただけたら。

それは別に議会で意見交換などもするし、そういった中で提案しても全然問題ないのではというご意見。どちらがよいか自分の意見を言っていただければ。

委員長の発言の後半部分の、当事者の意見を聞く場や、そういう 検討委員会はあったほうがよかったとは思うが、議会提案なので執 行部とのすり合わせなど、そこまでは必要ないと思う。

むしろ設定の仕方、あの四つの中のどれかに絞るのも難しかった し、当初から進め方として、議論が盛り上がれば政策提言に持って いこうというのがあった。盛り上がらなければそこまでいくのは断 念しても仕方ないという選択肢もあった。そういうことでいうと、 目標設定が少しあいまいだったかもしれない。

例えば給食無料化についても、これはうちの所管ではないとなるとその時点で議論がなくなる。完全無料化には問題があるという方もおられるし。そういう意味では一つの課題についても議論が集中できないまま、何らかの形にまとめようというところに無理があったと感じる。例えば給食無料化なら、この委員会ではその議論はまったくできないのか、あるいはできる範囲があるとすればどこまでか、せめて福祉環境委員会の中での認識の一致が求められていたのではと感じた。

小川委員

柳楽委員長 田畑委員

ほかには。条例を作成するにあたり。

小川委員が言われた、浜田市子育て支援条例をつくり上げることは非常によいことだと思う。条例とは基本的な考え方でつくっていく。この委員会として意思統一できればよいが、子育ての方々と意見交換して、意見を吸い上げていくとすれば、条例をつくること自体が難しい。詳細についてはあまり触れないようなことにしておかないと、身動きできないような条例になってしまうとそのたびに改正がついて回る。ざっくりしたものでよいと思う。

確かに四つの項目からスタートしているから、そのときには支援 条例を提案しようという発想も、私を含めなかった。任期も少なく なってきているので、次期の委員会に委ねる形にしたほうがよい。

小川委員も、これからつくるということではなくそういう目標があったらもう少し進めやすかったのではということで言っている。

前回の認知症条例の場合は、認知症に焦点を当てていたので取り 組みやすかったと思う。それに合った視察先にも行けたので、そう いう点では本当によかったが、今回はそういうこともなかなか難し かった。テーマをあまり広げずに一つずつ丁寧に進めるやり方のほ うが、もしかしたらよかったかと思っている。

前期と今期の比較検証という話も出ているが、それについてはいかがか。

すごく的を絞ってできたのが功を奏した。今回は子育て支援に関することというとすごく広い中、到達点がわからないからどこまで 積み上げてきたか私自身もわからない。今が1合目なのか3合目な のかがわかりにくかった。前はわかりやすくて、皆の中でも何合目 まできたのか認識できていた。そこが大きな違いだったと感じた。

最終的に今後どのように進めるのかというところはあるが、ほかの委員からも出してもらっているので、皆の意見を伺った後に最終的に話したい。

前回はいなかったので前回と今回の違いはよくわからない。

僕の意見は、これまで聞き取りさせてもらった人たちの中から、小川委員も言われていたが勉強会などの取り組みを通して何を感じてきたか、問題意識を持てたかを上げた。これをもって議論してどうこうではなく、こういう問題を聞き取りしたので次回の委員会への要望になるのか提言になるのかわからないが、一つの参考にしてほしいというようなことで上げた。これをもって議論できればよいが、そこまでは難しいと思う。

私は、学校給食無償化についてと、子育て世帯への情報提供と孤立解消対策について、保育士の待遇改善についての三つを残された任期の中で委員会で議論してはどうかと思って上げた。

今の日本の政治の状況は高齢者優遇になっている。選挙に行く人が多いから。子育て世代は逆に選挙に行かないので結果的に支援策が少ない。その結果が今の日本の状況になっていて、日本の将来的

柳楽委員長

小川委員

柳楽委員長

佐々木委員

澁谷委員

な崩壊につながる。国力維持ができなくなるだろうというところまで追い込まれている。それでようやく政府も子育てを言い始めたような気がしている。私は以前から子育て支援策は必要であると思っていたが、自分が子育て世代のときには、それが我田引水のようで非常に言いにくかった。しかし自分が高齢者になると、今こそ高齢者の負担を増やして、収入が多い人は多いなりの負担をしていくことで経費を抑え、その分子育て世代に回していく。そういう哲学とビジョンを持って取り組むべきときではないかと思っている。

地方自治体のできる範囲において、子育て支援を明確に打ち出すべきではないかと思って、今回この子育て支援の必要性を取り上げてきた感じもする。

先般、そういう中で吉賀町に行って次に海士町と邑南町を視察できれば県内の先進地の話は聞けるかと思ったのだが、視察候補先からはもう子育て支援の先進地ではないとのコメントだったそうで。海士町が子育ての先進地でないなら浜田市はどうなのかと。せめてどのくらいの費用を使っているかくらいは教えていただきたい。

今、子どもがネグレクトや親から虐待を受けたり殺されたり、子どもの居場所がなくて自死する子が非常に多い。親御さんの生活苦、余裕がないことのしわ寄せが子どもに来ていると私は思っている。一時代前の地域全体が子どもを応援するとか、家制度の中で子育てを応援する形が完全に崩れてしまったので、親が徹底的に子どもの面倒を見ないといけない時代になっている。収入の多い方はいろいろなことができるが、生きるのが精いっぱいな保護者はそのストレスを子どもにぶつけるしかない状態になっているのでは。毎日SNSに流れてくるニュースを見ると悲惨な状況だと思わざるを得ない。そういう中で地方自治体が少しでもできることを改善していくことは取り組まねばいけない。給食費無料化によって少しでも負担軽減を図る。

出生数を増やすのは親御さんの意思があって簡単ではないが、浜田市が子育て日本一のまちになって、子育てに熱心なまちだとアピールする内容を、毎年一つずつでも増やしていって、自治体として子育て日本一宣言をしなくてはいけない。その一助となるためにこういう取り組みについて議論したほうがよい。

三つ目の保育士の待遇改善とは、保育連盟から補助金を増やしてほしいという話も出てくる。保育連盟も一枚岩ではなく、こちらからすると、保育士の給与表を見せてほしいと言っても出てこない。待遇については全くわからない。どういう予算配分になっているか、経営計画になっているかもわからないまま、ただ補助金を増やしてほしいと言うからわかりにくい。そういうことについて議論したほうがよいと思って上げた。

柳楽委員長

澁谷委員に確認させていただくが、この三つ上げてもらった項目 は、今任期中に皆で議論をしてみたいものということか。 澁谷委員 村武副委員長 任期満了まで3か月ないが、皆の意見を聞いてみたい。

この委員会で実施してきた意見交換会や視察などを通して、要望書を提出するところは、ここまでできるかどうかわからないがと書いているが、なかなか難しいのではと考えている。

先ほど小川委員が最後に言われた、今まで実施してきたことを通して委員自身が何を感じてどう問題認識を持てたかを振り返ったり報告してみて、今任期の委員会としてまとめてみてはどうかと感じている。①、②に書いたのは私の意見としてで、皆で意見を出し合ったらどうかと思って書いた。

視察が終わった後に皆で意見を出し合ったりすればよいかとは思っていたが、難しいところなので、今までやってきたことに対して皆で意見を出して、協議してみたらどうか。

なかなか要望書の提出までは難しいのではないかということで。 皆と①、②について意見交換ができたらということだったと思う。

私はまとまらず、提出しなかった。私は行政視察はまだ残っているのだろうと思っていた。保育園に訪問して情報収集しようではないかという案も前にあった。一段落した後に、コロナの問題について生活が困窮している保護者はその後どうなったかについて、情報収集しようではないかと。それがもしかしたら提案になるかもしれない。PTAとの意見交換も始めた経緯もある。全体の流れではなく特定の部分が問題視された。それも議論としてまとまるものではない。もう視察がないとなるとこれ以上進めない。何点か出して議論を深めて次につなげることは賛成だと思っている。今はそれぐらいしかないかなと思うし、あえて新しいものは出さなかった。出せばそれを言った以上は前に進めたくなるが、もう3か月ない中で新たなものをやってもなかなか見えない。

上げられたものを話し合って次につなげていくということでどうか。

恐らくこの委員会で一番の課題が、孤立感の解消だったと思う。 いろいろな聞き取りで、孤立感の解消のため母子モの導入などだっ たと思う。母子アプリについては提言も行ったし、ゴールしたのか なと。ただ根本的な孤立感の解消の議論がいつの間にかどこかに行 ってしまっている。孤立感解消については意見を述べさせていただ いたし、資料も提出させていただいた。

原点に返るとそこなのかという気がする。先ほど澁谷委員も言われたが、孤立感の原因になっていると思われる貧困問題も深刻であるというあたりで、吉賀町にも視察に行った。そこから何か、どこに向かっていっているのかというのが率直な感想である。

私の結論は、再度孤立感解消についてもう少しまとめて、次の委 員会に申し送られたらよいのでは。

私も提出はしなかったのだが、限られた任期の中で答えが出せる、 子育てに対していろいろな課題があるが、保育士の処遇の改善につ

柳楽委員長

岡本委員

沖田委員

田畑委員

いても、今はどうなっているかわからないが、福祉環境委員会の皆と保育連盟との意見交換会を過去やってきたが、我々は保育連盟の会長に、保育士の処遇改善をしてあげられないかというと、できないという。それは各施設の経営状況を表に出すことになるので、なかなか難しいと。よい保育をしようと思えばよい保育士。そういったことも保育連盟から切られた過去の経緯がある。委員会の問題もあるかもしれないが、保育連盟そのものの問題もあったりしてなかなか前に進まなかった。そういったことからこの限られた2か月の期間で方向性を示すのは非常に難しいのではと思っている。そういう思いから提出しなかった。皆の意見に反対するという意味ではない。

柳楽委員長

私も2点上げさせてもらっている。一つ目の子育て世代包括支援センターに教育関係者の配置をしていただきたいということは、質問などでもこれまでしているし、私の中にずっと根強く思っているところである。もう一つは先ほどからもあるように、孤立しないためには相談できる場所の確保はすごく重要なことだと思っているので、それをより皆に相談しやすい形にできるのかは今後考えていかねばならない。相談窓口はこれまでも設けているし、子育て支援センターでも受け付けされているが、なかなかそこに相談に行かない、行けない、そういった方をどのようにすくい上げるのかを考えていかねばという意味で出した。

ほとんどの方が言われたように、これからこの中から何かしら一つ選んで要望などを行うのは難しいと思うので、皆に出していただいたものからどれについて意見交換を行っていくかについて進めていきたい。

澁谷委員から出してもらった学校給食費の問題があるが、これはこれまでも所管が違うからなかなか難しいのではという話が出ていた。これについても、学校給食費を無料化することで保護者の負担は減ってくるという観点からすると子育て支援になるのかなということもあったりするので、それをどのように我々が判断すればよいのかが難しいと思っていたのだが。この委員会でもこれを取り上げることは問題ないのではという感じか。

小川委員

この委員会で取り上げても大丈夫だと思うのだが。三つの常任委員会に分かれているが、例えば子育て支援一つ取っても、縦割りで分かれ過ぎている。子どもの貧困あるいは子育て支援はどうするかというと、結局誰も責任を取らずに来ているような状態がある気がする。ここで議論して、やはり問題があるとなったときに仮に教育委員会なりと関連する部分があれば、そこについて総務文教委員会から管轄外だと指摘を受けるようなときは、少し考える必要がある程度でよいと思う。こちらが所管外だからと遠慮して、この問題を避けるべきではなかったのではと感じた。

澁谷委員

こだわる意味がわからない。吉賀町に子育て支援策をお尋ねした

ら、四つ提示された中に学校給食もあったし、医療費無料化もあったし、保育園無料化、放課後児童クラブも。吉賀町はこの四つを無料化することによって成果を出している。入り口が違うという話ではなく子育て支援ということから考えれば、これでよいのでは。ほかの委員会はほかの委員会なりに議論すればよい。

柳楽委員長

ほかに意見はないか。皆そのような意見ということでよいか。あとは、何人かの方からは、孤立感の解消、相談体制といったことが上げられていたが、それについては。

澁谷委員

浜田市は相談体制をやっているというが、そういう雰囲気が見えない。例えばそういうスペースにチャイルドスペースがセッティングされて、自由に遊び回れるとか。先般江津市役所へ行ったが、相談窓口も1階に番号が振ってある。浜田市は相談窓口がここだというのがわかりにくい。相談体制の充実の中に、わかりやすく市民に近づいたスペースなり仕掛けが必要だということを、わずかな期間内でも申し入れ事項のようにできないことはない。

柳楽委員長

多分皆の中でも、現状の相談体制が十分だとは思っておられない と思う。そうなるとどういった相談体制が求められるのかについて も、各委員何かお持ちではないかと思うが。

岡本委員

相談は私も大事だと思う。相談を受ける側は対応ができるのかという点に少し課題があるのかと思う。受ける側の素養もあろうし、キャパや知識など、よそへつなげる力が本当にあるのだろうか。相談を受ける側の仕組みはつくるべきだ。

子育て世代の人が相談したときに、こちらに来てという形に本当になっているか。子育て世代の孤立感を感じたり、いろいろ意見をいただいているだろうが、その後に見えるものに影響がないかと思っておられる中で、仕組みを求めていく提案があってもよいのかと。 具体的には今私もわからないが、医療の関係や保育園の関係など、相談の仕組みづくりの提案をしたらどうか。

澁谷委員

相談となると専門能力の高い職員が要る。ある自治体では、弁護士を10人くらい抱えて、法的なことから全てを対応する。専門的な相談に対しても、国家的な資格でないにしてもかなり高いレベルの方がいないと相談にならない。ただ話を聞くだけで終わってしまい、解決策や提案など道筋が示されない。そういう難しさはあるのだろう。ただ、その必要性の中で議会側がどのような提案ができるかは、考えるべきだと思う。

柳楽委員長

専門的な知識のある人というのは必要なのだろうと思う。子育て世代包括支援センターなどでも、精神保健士などの人員を配置されている自治体もあったりする。本当にいろいろな問題を抱えてこられる方があると思うので、それに適切に対応できる人員配置はすごく大事なのだろうと思う。

小川委員

背景のところ、澁谷委員が言われたように日本の家族制度、地域 での子育て環境が大きく変わった中で、結局一番印象に残っている のは、二班に分かれて子育て世代の方と意見交換をした際、自分たちはこういう場があるから何とか情報交換をして子育ての孤立を避けられているが、近所では子どもへの虐待のような状況がある。そういう人たちをどうやって救うか。そのときには今の時代だからスマホを使った形で何でも相談できる体制というのも一つの方法ではないかということで、母子モを含めていろいろ議論になった。

松江市などは、生まれたときから地域で相談役が決まっている。 そういう信頼関係がないのに、自分の生活苦のストレスを子どもに ぶつけるのが精いっぱいという人が、わざわざ市に相談に来たりで きるかといえば、これも難しい。そうなると、専門能力を持った方 の採用と併せて、地域での子どもたちの見守り、諸外国でされてい るネウボラみたいな形の、将来的な理想像を持ちながら、一足飛び にはいかないかもしれないが、これだけ崩れている中で子どもたち の育成環境を大事にしていくため、自治体としてできることを一つ ずつ積み上げていく、その方向は必要ではないかと感じる。

子育て世代が安心感を持てるというのは、そういうことが確立されている、何かあれば相談してくださいと、妊娠初期からずっと相談が続くと、保護者は安心感が得られ、相談してみようかということになる。それがないから孤立化が進行し、最終的には悲惨な状況になってしまう可能性が高い。配置も含め、相談体制とは全体を見渡した中での子育て施策というのが必要になってくるのかと感じる。

松江では生まれたときから相談の担当が決まっているという話だが、担当者は職員なのか。

担当保健師。

以前副委員長が、昔は浜田でもそうだったと言ってなかったか。 多分今も赤ちゃんが生まれたら地区担当の保健師はいるので、そこは決まっていると思う。ただ、どの程度の相談ができるような関係性までできているかがあるのと、私が聞いたところでは、途中で、例えば生後何か月や1歳、2歳で転入された方は、自分を担当されている保健師がわからない。生まれてから必ず1回は保健師が訪問しているので、その方が担当だと思うが、その後が続いているかどうかはあるかもしれない。

先ほど委員長が言われたのは、何十年も前のことなのだが、私が 生まれたときは担当保健師がきちんと決まっていて、今でもその保 健師と出会ったときにはそれを覚えている。それくらい、どこに誰 が生まれたか、どういう状態だったかを、事細かに保健師が対応さ れていたという話は聞く。多分私が生まれたときよりも今のほうが、 出生数は少ないと思うので、そういった手厚い体制というのはでき るのかと思うが、職員もどの程度おられたかはわからない。

私たちは日々、どうしたらよいのかというときに、どこに聞けばよいのかと。今の子育て世代、親と別居、もしくは遠方にいるような保護者の方は、迷ったときはどこに相談しているのかと思ってい

柳楽委員長

小川委員 柳楽委員長 村武副委員長

岡本委員

る。実際、話を聞くと出産してから助産師がついているが、その後 どうしたらよいのか、悩んでいるだろう。病気のことなど、まずは ここへ相談してくださいというのがあって、次のステップで、これ をどうつなげていくか。相談体制の充実、相談しやすい部分、見え る部分が必要である。

柳楽委員長

本当はそれを担うのが子育て世代包括支援センターの役割だと私は思っている。ただ、この間の市P連との意見交換で、PTA役員をされているような方の中でも子育て世代包括支援センターをご存じない方があること自体が問題があると思った。まずは子育て世代包括支援センターに何でも相談できることを皆に認識してもらう、またそれをわかっていただくためには、そこがより受け入れる体制を持って親身に相談に乗ってあげることをやって、それが相談に行った人の中で広がっていく。あそこは本当に親身に相談に乗ってくれるとわかっていくことで広がっていくのではと思うので、そこをどのように体制を整えていただけるのかが大きい。

あと、これまでの話でも出てきていたが、そこに行けない方にとってはやはり、例えば手紙を出していただくとか。最近はスマホなどを持っている方が多いので、そういうところでの相談体制。今、市ではZoomでの相談を受け付けるようにはなっているが、Zoomでやりとりしても本当の対面とは違ってやりにくい面もあるという話もあった。そういうものも併用しつつ文章で、LINEのやりとりのような形で気軽に相談できる体制というのを求めた。執行部との勉強会では、そういうのがよいという話も多分した。そういうことがよいと思っていたが、少し前にLINEの情報流出か何かあった。あの問題があったので、少し悩ましい。

沖田委員

相談体制の話題になっているが、Zoomなどの相談ツールはいろいろあるが、なぜ利用されないかというと、相談相手の問題かと。子育て世代との意見交換会でも話があったが、保健師はやはりお役所的な指導しかしてくれないので、入口のところで信頼関係が持てないのでは。専門性が高い職員の配置があれば、いろいろなツールを使うだろうし、必要と思えばそこまで行こうとするだろうし、専門性の高い職員がキーワードなのかと思いながら聞いていた。

柳楽委員長

ファミリーサポートセンターは、保護者が子どもを見られない時間に預ってほしいという形になっているが、人間関係をつくる上ではそういった方が相談の窓口になることも可能だと思うし、今でもそういう状況はあるのではないかと思う。親しくなって悩みを打ち明けられたりということもあるので、こういった方に少しご協力いただくこともあるかと思うし、ファミリーサポートセンター事業自体もなかなか広がっていない現状がある。核家族化しているので自分たちで全部背負い込まないといけないから大変だという状況もあるという意見があったと思う。そういう話が出る割に、せっかくある事業があまり活用されてない。そこもつなげられるのではと思っ

たりする。

村武副委員長

ファミリーサポートセンターのことを委員長がおっしゃったが、 実際に信頼関係ができてくると相談をされたりといったことにもつ ながっているという話はよく聞く。今年度はお試し券があったと思 うが、なかなか広がっていないと感じる。

私の友人も預かるほうで登録してもらえないかと声をかけられたが、やはり人様の子どもを預かるのに責任もあるだろうし、そういうことを考えていると登録までに至らなかったと聞いた。そこをどうするのかということなどを考えていかないといけない。地域で交流会のようなものをするとか、そういうことがあってもよいし、そういう面を考えていくのもよい。

岡本委員

子育て世代包括支援センターで相談に対応されている。子育で相談員という資格をつくって、要は保護者が見たら名札かラベルがあって、子育ての相談員の資格があるというのが目で見えて、気軽に相談ができるような体制にしてみたらどうか。いろいろなジャンルの人がおられる。助産師や学校の教員、そういうのも含めて。相談を受けるためのいろいろな手法というか、対応の仕方もあろう。それがスキルアップ、全体的に共有できるような、知己を持ってもらうような、そういう研修を受けてもらって、その流れの中でどういうつながりが浜田市内にできるようになっていると。例えば学校や保育園で。それも全て、その人たちが自分の中で習得してもらってというような、相談員のシステムをつくったらどうかと思った。相談体制の充実ということで委員長が出しているが、ここの部分で提案してみたらどうか。

柳楽委員長

岡本委員から、子育て相談員という任意の資格みたいな形で設けてはどうかという意見が出た。それについて何かご意見があるか。

村武副委員長

専門的な知識を持っている方だけでなく、例えば子育てした地域の方など、そういうことはすごくよいと思う。全国的にも、そういうことに取り組んでいるところもたくさんある。研修を受けて、資格というより任意制度のような、子育て支援研修事業で、それは地域の方などを対象にされている。シルバー人材センターの方々もファミリーサポートセンターの会員になっていただいていて、シルバー人材センターの中でそういった研修があったような気もする。それを広く対象にされるのはよいと思う。

柳楽委員長

話を聞きながら、認知症サポーターみたいなイメージなのかと思ったのだが、そういうことか。

岡本委員

誰に相談してよいかわからないという環境があるのだと思うから、 それを見える化して。サポーターというものだと思う。相談を受け とめて対応するということを明示できるものがあれば、いろいろな 方面から手助けできるかと思う。

村武副委員長

認知症サポーター養成講座とか、あいサポーターもあると思うが、 それは思いがある方が研修を受けられて、ある程度の知識は得るの だが、その後どのように活躍していただけるかまでなかなかつながってない。子育ての研修を受けられたら、その方々が活躍できるような仕組みもきちんとあるとよいと思った。

柳楽委員長

今提案いただいている件について、意見はないか。

1時間以上経過したので休憩を取りたい。再開を11時15分とする。

[ 11 時 06 分 休憩 ] [ 11 時 18 分 再開 ]

柳楽委員長

小川委員

委員会を再開する。ほかにご意見はあるか。サポーターのような 仕組みもよいのではという話だったが。

この話もよい話だと思うが、子育て世代包括支援センターに、もしそういう拠点的なものをつくって、市の担当者も含めてそういう体制をどのようにつくるかも、中心は子育て世代包括支援センターが担う中で、できる限りそういうことも今後に盛り込んでもらうことからすると、最初に委員長が書かれている教育関係者の配置も含めて充実させてもらうことについて、今後福祉環境委員会として注目していきたいし、拠点としての充実を図ってもらいたい。もは目していきたいし、拠点としての充実を図ってもらいたい。もは目に合う部分で具体的なものをまとめられれば、それは申し入れはよりがよい。ませんでは、その辺も注目していって、まずそこに相談すればとりあえず何らかのつなぎをしてくれるという安心感を最大限担ってほしい。意見交換の中でも皆、似たようなことを言われていた気がする。そこを最終的にまとめて執行部に申し入れされればよい。

佐々木委員

いろいろ出ているように、子育て世代包括支援センターで内容も 含めてより相談しやすい仕組みづくりをして、工夫してもらいたい という話だと思う。要望という形で、こうしてほしいというのは今 のところなかなか知識不足で浮かばないが、せっかく体制ができる ので、まず相談しやすいことが一番重要だと思う。それをしっかり 入れ込んで何かしらの形で要望してもらうこともよいかと思う。

それと、福祉全般に言えることだと思うが、いつか新聞の「こだま」欄で読んだのだが、福祉職員がある小学校に呼ばれて、子育てについて少し話をしてほしいと言われたらしい。どういう話が出るかと思って子どもたちが待っていたら、涙をぼろぼろ流したと。何かしらの発言が多分あったと思うが、福祉に関係する人というのは、人を思いやる気持ちがとても大事なのだということをその先生は学んだと書かれていた。そういった気持ちをこの方たちに持っていただければ、相談したが反応が悪かったとか、人ごとのようだったとかそういうことが少しでも防げるのでは。中身も大事だが、取り組

むに当たって相談者をいかに大事にしていくか、そういうそもそも 論的なことをどこかでうたっておくのも重要かと思う。

いろいろな組織、団体もそうであろうが、知識は持っておられているいろなことに対応できるようなシステムでつくられるが、人間対人間の対応をもう少し深く入れ込んで対応してもらうようなところ。そういう対応力ができてくれば、やがて口伝えで相談の広がりも増えてくる。まずどういうことがあるか知識を広げていくことも必要だろうが、行ったらよかったということを広めてもらうことも重要だと思う。相談体制の充実というところで、何かしら子育て世代包括支援センターに提言というか要望というか、できるのでは。

皆からいろいろご意見をいただいて、少し方向性が見えてきたように思う。相談体制の充実ということで、主に子育て世代包括支援センターの相談体制の充実を一番メインに置いて、あとはサポーターや地域での支援といったところも今後皆で議論させていただいたらよいかと思うのだが、そのような進め方でよいか。

ここで机上のことをやってもいけない。子育て世代包括支援センターにはどういう相談が多くて、どういう形でやっているのか、聞いて回るのも必要である。各自で分担してもよいから、例えば学校のことでの相談はどういう風にしているとか、子育て世代とか、調査して持ち寄って、相談体制の中身を充実させては。分担してでも事情を聴取してはどうか。

岡本委員が言われたのは、子育て世代包括支援センターであったり、それが教育委員会だったりというところも相談受付窓口になっていると思うが、そういった子育て世代の相談を受け付けているところにどういったところがあるかを調査すると。

実際にどういった形で受けているのか、その後どうされているのかという話。

それは、執行部側の対応の仕方ということで。もう一つはそこに 相談をされている方が、相談したときにどうだったかというご意見 も、例えば自分の身近な子育て世代の方々に伺ってみるとか、そう いうことでよろしいか。

今そういった意見があったが。子育て世代包括支援センターについては、以前勉強会で執行部から示していただいた体制が書かれた 資料、今出せるだろうか。

子育て世代包括支援センターが子育て全般の相談窓口だと認識しておられる方は、教育に関してもやはりそこで相談はされると思う。ここから教育委員会につなげるといった体制はつくられているので。この表を見ると、教育委員会の関係、発達支援や相談支援チーム、そういうことが書いてある。そもそもこの表は就学前が対象のような感じになってその先がどうなのか。その辺はもう1回確認したほうがよい。表のつくりがわかりにくいかもしれない。勉強会のような形にするほうがよいか。子育て支援ガイドなどでも就学前を対象

柳楽委員長

岡本委員

柳楽委員長

岡本委員

柳楽委員長

にした部分はすごく充実していろいろあるのだが、それ以降に対する支援が見えにくい。そのあたりについて、執行部にお願いして勉強会をするか。

佐々木委員

多分、全体をこのときに聞き、説明された。しかし一度にこれだけ大量のものをされてもわからない。だから今ある相談体制のところが、どう対応されているのかというところに絞ってやってもよい。全体の事業となるととてもではないが大量になる。

柳楽委員長佐々木委員

全委員で執行部とやりとりする形か。

例えば教育で、いじめのときに教育委員会になかなかふだん行けない。やはり子育てのことだからここに行った場合どうなるのかとか。その辺のふだんありそうなところを、実際皆もいろいろな問題を聞いたりしていると思うので、相談事例など、どのようにつなげてどのような解決策で流れていったのかを調べて、それをもとにまた協議するのもよいのでは。

柳楽委員長

その場合に、子育て世代包括支援センターと教育委員会というような形か。それ以外の部署もか。妊娠期から 18 歳の子どもを持っておられる子育て世代の相談を受け付けるということなので。

岡本委員

次のステップは保育園か幼稚園。その中で悩んで、保育士に相談するようなことが、そこではどのような相談をされているか。深い話の中で、どういうつなぎを紹介しているかも聞いてもよい。いろいろなところに相談しにくいとか、その後何もできなかったということが出てくるのだろう。それを持ち帰ったらどうかと。

教育委員会、包括、保育園、公民館も集まったときに話すところがあるのか。子育て世代の保護者にも、どこに相談へ行くのかの問いかけも必要なのだろう。電話ならどこへ相談するとか。多面的に話をしてはどうか。

柳楽委員長

保育所や例えばそういう相談を受ける可能性があるとすると、民生委員・児童委員や、社会福祉協議会が各地域で月1回、子育てサロンのようなものをされていたり、そういった場所でも相談など受けられることもあったりすると思う。

実際に子育てをされている方に対する意見聴取が、なかなか大変 だなと。難しい。

佐々木委員

幅広くやるのも確かに大事だが、とりあえず子育て世代包括支援 センターで現状の相談体制がどうなのか。その足らずを我々で協議 する、そのようなイメージがあるのだが。

柳楽委員長

例えば担当部署に確認するにしても、皆の共通認識というか、ここは確認してもらいたいという点があると思う。誰か行った人だけのことだと何かしら抜けることもあるかもしれないので、そのあたりは皆で、これは確認すべきだというところを、また出していただいたほうがよいかと思うが。

(「皆で聞けばよい」という声あり)

それでは、対象としたら子育て世代包括支援センターの担当者と、

教育委員会もいる。青サポも相談を受けておられるか。子育て支援 課長が副参事なので、課長がおられればわかるかもしれない。

では勉強会としては、子育て世代包括支援センターの担当の方と、 青サポと、副参事にいていただくような形でよいか。

(「はい」という声あり)

では、あちらの都合も聞かないといけないが、日程、皆大体どのあたりが都合がよいかお聞きしておこうか。

《以下、日程調整》

では 26 日か 27 日の午前中ということで、執行部にお願いしたいと思う。今日、皆からいただいたご意見をまた文章にまとめて、こういう内容の話が出たということで、つくってまたタブレットに載せようと思う。よろしくお願いする。

ほかには何かないか。

(「なし」という声あり)

では日程が決まり次第、また皆にメールでお知らせしたい。

## 2. その他 柳楽委員長 小川委員

そのほかに。

先般の福祉環境委員会において三つの陳情審査をしたが、委員会の前段と、それから休憩時間を挟んでとを含めての、全員協議会室での秩序に非常に問題があるのではないかと思っている。特にビデオカメラを持って参加されて、私は陳情の中身については一応意見を言わせてもらったが、それに対して、その発言最中でも質問しろだとか、自分勝手なことを言うなとか、いろいろな発言があった。それに対して委員長からも注意はされたが、なかなか聞き入れてもらえてない状況だった。休憩時間にも、部長や課長を捕まえては、答弁が間違っているとかなり追求したりといったこともある。

私自身にも休憩時間にずっとビデオカメラを持ってきて「言いたいことがあるなら言え、自分勝手なことを言うな」と。自分勝手なことというか、自分の思い、良心に従って発言して、審査に対しての賛否の態度を示すのが委員会審査のあるべき姿だと思う。特にこの約4年間の陳情審査を見たときに、簡単に言うと陳情者の意向に沿わない、あるいは反対することに対しては、非常に言いにくい環境がつくられてきているのではと思っている。それに対してきちんと委員会としても、共通認識を持っておく必要があるのではと思っている。

賛成意見なら全然問題ないが、反対意見が言えないような雰囲気だとか、言ったことに対してそれを追求するとか、罵声を浴びせるとか、休憩時間だといっても執行部に対しておちょくったり威圧したり、暴言を吐いたり。私もできる限り委員会の傍聴をしているので見てきたが、秩序を守ることが非常に大事だし、そういうことを通じて少しずつそういう行為も許されるのだみたいな形が当たり前

のようになってきて、そういう意味では、厳正な審査ができるような環境が少しずつ損なわれてきたのは、委員会としても、あるいは議会としても、自殺行為に当たるのではないかというぐらい、私自身、危機感を持っている。

委員会の審査のあり方についても、現状が当たり前だというならどうかと思うが、私自身、非常に問題ではないかと思っているので、その点について、今日はもう時間がないが、そういう場を持っていただき、きちんと反対意見も言えるような環境を保障していただきたいのが私としての希望である。それについてまた何らかの形で検討をお願いしたい。

柳楽委員長

先ほどの件で、開会前や休憩中の今回の一連のことについては、 この間の議会運営委員会のときにも、福祉環境委員会からは陳情に ついての意見は特になかったので出していなかったのだが、、この部 分については、私から口頭で対応の仕方やそういったところを検討 していただきたいということでお願いはしている。

それとビデオカメラのことは、私もあれからいろいろ考えたのだが、今は原則公開ということですぐにYoutubeにアップされるので、あの場で撮影される必要は特にないのではないかとも思う。

以前は撮影の許可を言われていたと思うのだが、最近それがなくなっていることに気づいた。そもそも今はもう原則公開で、即Youtubeで流しているので、それをされなくてもよいだろうと私は思うので、そういうことも議会運営委員会の中でまた検討していただくような方向で持っていきたいと思う。

小川委員

ぜひ議会運営委員会でも、今週もまた議論されると思うが、慎重 に検討していただきたいと思う。あくまでも議会、委員会は公開だ が、休憩時間、例えばトイレに行くときもビデオカメラで追いかけ てきて、すごく挑発してくる。そういう行為を全てまたネットに上 げる行為は、まさに言論を封じ込めるやり方だし、もう一つは、例 えば陳情について今回は4件を文書配付にとどめるという扱いがあ ったが、それに対する抗議もされていた。そのようなことで体調を 壊された方もおられるとなると、職員の健康だとか、働く環境を維 持していく、その責任は幾らかは議会にもある。もちろん市長の責 任が一番大きいが。そういうことも含めて、委員会での場は、出さ れた陳情を審査する。もともとずっと議論されてきたのは、文書主 義だということで、文書に基づいて出された陳情の賛否を決定する のが筋で、説明を受けてそれを聞いて判断することではないと思う。 しかし本人に言わせると、あの場が質問をして意見を述べて、議論 の場だと考えておられると思うが、私はそうではないと思う。この 辺についても恐らく、各委員会でも共通認識はまだされてないので はないかと思う。私も、請願権も含めて重要な国民の権利だと思っ ている。ただそのことと、権利の乱用とは少し違うのではと思うの で、その時間、今回は少し短かったが、前回の議会では福祉環境委 員会でも2時間くらい費やした。非常にほかの業務や議案審査の時間もそれによって少し食われる部分があったりすることからすると、一個人の方の対応でここまで、ある意味私から言わせると全員協議会室が自由な空間のような形で振る舞っておられるのは、どう考えても異常ではないかと痛感している。それについてもできればどこかの時点では、委員会としても一定程度の共通認識を持って正すところは正さないと、市民に対しても示しがつかない部分があるのではないかと思っている。ぜひその点についても皆のご認識をお願いしたい。

柳楽委員長

まずは今度の議会運営委員会でも、そういった話をさせていただきたいと思う。ほかに。

岡本委員

今の小川委員の意見に対して、我々は真摯に反省しなければいけないと思う。あの場は、あの空気は、あの行動は、やはりよくない。

委員長だけに任せた我々もいけないと思う。議員の共通認識で、そういう秩序を乱すようなことについてはそこでとめて、我々一丸となって退席してもらうなり、静かな対応をお願いするなりしなければいけなかった。この後もまだ何か月かあるわけだから、少なくとも今、小川委員から提案されたが、我々も反省して。少なくともこの中には、副議長経験者もいるわけだ。にもかかわらずこういうことになるというのはしっかり考えないといけない。

柳楽委員長

今の岡本委員の発言も含め、議会運営委員会の場で議論していただくようにしたい。

ほかにはないか。

(「なし」という声あり)

では福祉環境委員会を終了する。

( 閉 議 11 時 58 分 )

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長柳楽 真智子 ⑪